

## 元金分割受取型定期預金「ふたつのひきだし」

(平成25年5月13日現在)

1. 商品名 (愛称)	元金分割受取型定期預金 (ふたつのひきだし)				
2. ご利用いただける方	個人のお客さまに限ります。				
3. お預け入れ金額	300万円以上（1万円単位） ※お預け入れ金額の50%は「分割支払部分」、残りの50%は「一括支払分」となります。				
4. お預け入れ期間	5年のみ（自動継続のお取り扱いはできません。）				
5. お預け入れ利率	当初預入日から分割金受取日、または満期日までの期間について、以下の期間に 対応する当行所定の利率で1ヶ月複利で計算します。 ①1ヶ月以上6ヶ月未満 ⑥2年6ヶ月以上3年未満 ②6ヶ月以上1年未満 ⑦3年以上4年未満 ③1年以上1年6ヶ月未満 ⑧4年以上5年未満 ④1年6ヶ月以上2年未満 ⑨5年 ⑤2年以上2年6ヶ月未満 金利については窓口でお問い合わせください。 ※満期日以後のお利息は、満期日から解約日の前日までの日数に対し、解約日における普通預金の利率で計算します。				
6. お利息の計算方法	付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算で、1ヶ月ごとの複利計算 となります。				
7. お支払い方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">分割支払</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初預入額の50%相当額を、分割支払の間隔に応じて均等に分割し、その 金額とそのお利息を自動的に分割金受取口座（普通預金）にご入金します。</li> <li>・分割支払の間隔は、毎月または2ヶ月毎のいずれかをお選びいただきます。</li> <li>・分割受取金額の元金は、分割支払の間隔に応じて、以下のように計算します。 毎月受取の場合 : 初当預入金額 × 50% ÷ 60回 (円未満切捨て) 2ヶ月毎受取の場合 : 初当預入金額 × 50% ÷ 30回 (円未満切捨て) ※端数は、最終回で調整します。</li> <li>・分割支払のお支払日は、お預け入れ日の応当日となります。（応当日がない 場合は月末日に、応当日が銀行休業日の場合は休業日付で翌営業日にお支 払いいたします。）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>一括支払</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分割支払以外の残りの50%相当額は、満期日にそのお利息とともに一括支払 いいたします。（払い戻しのお手続きが必要です。）</li> </ul> </td> </tr> </table>	分割支払	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初預入額の50%相当額を、分割支払の間隔に応じて均等に分割し、その 金額とそのお利息を自動的に分割金受取口座（普通預金）にご入金します。</li> <li>・分割支払の間隔は、毎月または2ヶ月毎のいずれかをお選びいただきます。</li> <li>・分割受取金額の元金は、分割支払の間隔に応じて、以下のように計算します。 毎月受取の場合 : 初当預入金額 × 50% ÷ 60回 (円未満切捨て) 2ヶ月毎受取の場合 : 初当預入金額 × 50% ÷ 30回 (円未満切捨て) ※端数は、最終回で調整します。</li> <li>・分割支払のお支払日は、お預け入れ日の応当日となります。（応当日がない 場合は月末日に、応当日が銀行休業日の場合は休業日付で翌営業日にお支 払いいたします。）</li> </ul>	一括支払	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分割支払以外の残りの50%相当額は、満期日にそのお利息とともに一括支払 いいたします。（払い戻しのお手続きが必要です。）</li> </ul>
分割支払	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初預入額の50%相当額を、分割支払の間隔に応じて均等に分割し、その 金額とそのお利息を自動的に分割金受取口座（普通預金）にご入金します。</li> <li>・分割支払の間隔は、毎月または2ヶ月毎のいずれかをお選びいただきます。</li> <li>・分割受取金額の元金は、分割支払の間隔に応じて、以下のように計算します。 毎月受取の場合 : 初当預入金額 × 50% ÷ 60回 (円未満切捨て) 2ヶ月毎受取の場合 : 初当預入金額 × 50% ÷ 30回 (円未満切捨て) ※端数は、最終回で調整します。</li> <li>・分割支払のお支払日は、お預け入れ日の応当日となります。（応当日がない 場合は月末日に、応当日が銀行休業日の場合は休業日付で翌営業日にお支 払いいたします。）</li> </ul>				
一括支払	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分割支払以外の残りの50%相当額は、満期日にそのお利息とともに一括支払 いいたします。（払い戻しのお手続きが必要です。）</li> </ul>				

次の頁に続きます。

8. お利息にかかる税金	お利息には、源泉分離課税で20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優ご利用の場合を除きます。） ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税となります。
9. 中途解約時の お取り扱い	全額解約の場合のみお取り扱い可能です。なお、お預け入れ日より1ヵ月経過前に中途解約する場合は、解約日における普通預金利率によりお利息を計算します。
10. 一部支払	分割支払に充てられる以外の一部支払はできません。
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預金保険の対象です。</li> <li>・マル優もご利用いただけます。</li> <li>・総合口座のお通帳ではお取り扱いできません。</li> <li>・お預け入れの際は、専用の定期預金通帳をお作りいただきます。</li> <li>・お預け入れは窓口でのお取り扱いに限ります。（ATMやアルファダイレクトバンキングではお取り扱いできません。）</li> </ul>
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772